

入札説明書

障がい者支援施設光生園移転改築工事に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当室等

障がい者支援施設 光生園 事務室「施設整備室」

最上郡舟形町舟形2387番地の1 電話 0233-32-2770

2 入札日程等

手続等		期間・期日・期限等	場所	手続の方法
(1)	入札参加資格確認申請	平成26年7月7日(月)から 平成26年7月10日(木) 午後4時まで	光生園 事務室	4のとおり
	入札参加資格確認申請書類の提出			
(2)	入札参加資格確認結果通知	平成26年7月14日(月)		5のとおり
(3)	設計図書等の閲覧	平成26年7月7日(月)から 平成26年7月24日(木)まで	6のとおり	6のとおり
(4)	設計図書等に対する質問受付	平成26年7月7日(月)から 平成26年7月24日(木)まで	光生園 事務室	7のとおり
(5)	上記質問に対する回答書の閲覧	回答を行った日から 平成26年7月28日(月)まで	光生園 事務室	
(6)	入札の日時及び場所並びに方法等	入札公告のとおり 平成26年8月1日(金)	光生園 相談室	

(注) 上記期間は、特に指定する場合を除き、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

3 入札参加資格に関する事項

(1) 入札公告で指定された期日までに、申請書及び添付書類を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。

(2) 配置予定技術者

配置予定技術者に関しては、次の点に留意すること。

ア 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

イ 配置予定の技術者は、原則として変更できないこと。又、本件工事の契約時において、配置予定の技術者を配置できないときは、真にやむを得ない事由により技術者の変更を認める場合を除き、契約を締結しない。

- ウ 配置予定の技術者として、複数の候補技術者を記載することができる。
- エ 同一技術者について、重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、速やかに契約担当者に報告すること。
- オ 配置予定の技術者は、入札参加資格の確認申請日において、本件工事以外の専任を要するすべての工事に主任（監理）技術者として配置されていないこと。ただし、本件工事の契約時まで、当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡し完了の見込みである場合は、この限りでない。
- カ 配置予定の技術者は、参加資格確認申請書を提出する日の前3ヶ月以上の雇用期間があること。

(注) 電気・機械設備工事参加者は(2)イ、ウ、エは不要
様式は、県様式又は各社の任意様式による。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請を行うとともに、次の(2)に掲げる書類を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 共同企業体協定書
 - ウ 委任状
 - エ 共同企業体経営規模等総括表
 - オ 配置予定技術者の資格及び工事の経験書
 - カ 上記の技術者の国家資格者証又は監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
 - キ 上記の技術者の雇用関係が確認される書類（健康保険被保険者証等）の写し
 - ク 建設業の許可証の写し
 - ケ 次に掲げる2通（同一のものである場合には1通）の経営規模等評価結果通知及び総合評定通知書の写し
 - (ア) 平成25・26年度競争入札参加資格審査申請時に提出したもの
 - (イ) 直近のもので、かつ、審査基準日が本申請の提出期限前1年7ヶ月以内のもの
 - コ 施工実績（同種工事として、代表的な1工事を記載すること。）
- (3) 提出書類は、上記番号順にA4判のフラットファイル（桃色）に綴り込んで提出すること。（ファイルの表紙・背表紙に工事名・共同企業体名を記載すること。）

5 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格確認結果通知については、本人に通知を発送する。

6 設計図書等の閲覧

本件工事に係る設計図書等は、CDRを配布する。

7 本件工事に係る設計図書等に対して質問等

- (1) 本件工事に係る設計図書等に対して質問がある場合は、本書に示す期間内に（株）鈴木建築設計事務所に質問書を提出することができる。
- (2) 質問に対する回答は、質問者に書面により通知する。

8 入札の延期、中止等

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なときは、入札を延期し、中止し、又は取り止めることがある。
- (2) 入札参加者の連合その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を延期し、中止し、又は取り止めることがある。

9 入札に関する事項

- (1) 入札方法
入札書は本人又は代理人の持参とする。
代理人の場合は、必ず委任状を持参すること。
- (2) 入札金額
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 入札回数
1回を限度とする。
- (4) 無効入札
入札に参加する資格がない者が行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) その他
舟形町低入札価格調査制度取扱要綱を準用する。

10 落札者の決定

2者以上が同一落札金額で入札した場合は、くじにより落札者を決定する。

11 入札の無効

次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札公告に示した競争入札参加資格のない者（競争入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した競争入札参加資格を満たさなくなった者を含む）のした入札
- (2) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印をしていない書面入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一工事の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 公正かつ正常な入札の執行を妨げる行為をした者のした入札
- (10) 入札書の金額が工事費内訳書の積算金額と異なる入札
- (11) その他入札条件に違反した入札

1.2 入札の辞退

入札参加者は、入札を辞退する場合は、開札までに辞退届を提出するものとする。

1.3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
舟形町財務規則第99条第1項の規定に基づく、建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を準用する。

1.4 前払金の支払

舟形町工事請負契約約款第36条による。ただし、支払については平成26年度契約時に、平成27年度分の前払金を含めて請負代金額の約30%とする。また、同工事請負契約約款第36条第3項中の中間払及び第39条の部分払については適用しないものとする。残額は平成27年度の完成払とする。

1.5 完成払

舟形町工事請負契約約款第34条による。約70%は完成払とする。

1.6 その他

- (1) 本工事は、工事、業務等を一括下請けしてはならない。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加者の確認目的以外に使用しない。
- (4) 提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しない。
- (5) 問い合わせ先は次のとおりとする。

障がい者支援施設 光生園 事務室 「施設整備室」

最上郡舟形町舟形2387番地の1

電話 0233-32-2770 FAX 0233-32-2797